

5月31日まで臨時休校を再延長します

政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休業要請が延長されたことを受け、本校を含む京都市の学校・幼稚園の臨時休業を5月31日（日）まで延長することが教育委員会において決定されたのでお知らせいたします。

1 臨時休業期間の延長について

(1) 臨時休業の延長

5月31日（日）まで延長します。

※ なお今後の感染状況を踏まえ期間を変更することもあります。ご承知おきください。

(2) 特例預かりの実施について

引き続き、特例預かりを実施します。詳細については5月15日までに配布するプリントをご覧ください。

2 臨時休業期間中の家庭学習支援の取組について

(1) 希望する子どもを対象にした学習相談日の設定

希望する子どもたちが、直接教員に学習で困っていることを相談する時間を設けます。日程等、詳細につきましては、5月15日までにお知らせします。

(2) 学習課題の提示・・・5月15日までに配布予定です

引き続き、家庭訪問や郵便受けへの投函、本校ホームページでの掲載等により、臨時休業期間中の学習課題を提示していきますので、計画的に取り組めるよう、ご家庭においても、子どもたちへの指導をお願いいたします。

(3) 5月の学習内容に関するKBS京都テレビでの「特別教育番組」の放送

小学校1年生～3年生対象の番組も新たに加え、小学1～中学3年生の各学年で、5月に学習する単元を中心とした「特別教育番組」を、5月18日（月）から5月29日（金）にKBS京都で放送します。放送スケジュールの詳細は、後日配布のチラシをご参照ください。

なお4月放送分の動画はKBS京都テレビのホームページから閲覧できますので、あわせてご利用ください。閲覧の際に必要なパスワード等につきましては前回の配布物に同封されています。なお、次回の学習課題配布の際にも、同封させていただきます。

(4) 文部科学省や東京書籍等の家庭学習教材の活用

文部科学省「子供の学び応援サイト～臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト～」や東京書籍「プリントひろば」等につきましても、パスワード等、学習課題とともに配布いたします。ご利用ください。

3 学校再開後の授業時数の確保等

この度の臨時休業期間の延長に伴い、学校再開後の、各教科等の授業時数を確保するため、学校行事の見直しや時間割の工夫（例：週1～3回程度の7時間授業など）、補充学習の実施（例：放課後や月1～2回程度の土曜学習など）、また、夏休み（夏季休業期間）を短縮し、7月中の「午前中授業」（給食はありません。）の実施等について検討する方針が教育委員会から示されました。

保護者の皆様には、改めて詳細をお知らせさせていただきますので、よろしく願いいたします。